

報 告 事 項

1	東京都中央卸売市場における取引等の状況について	
(1)	卸売業者の取扱数量等の推移	1
(2)	市場業者の経営状況	2
2	東京都中央卸売市場条例の改正後の状況について	3
(参考)	全国卸売市場経由率等の状況	4

1 東京都中央卸売市場における取引等の状況について

(1) 卸売業者の取扱数量等の推移

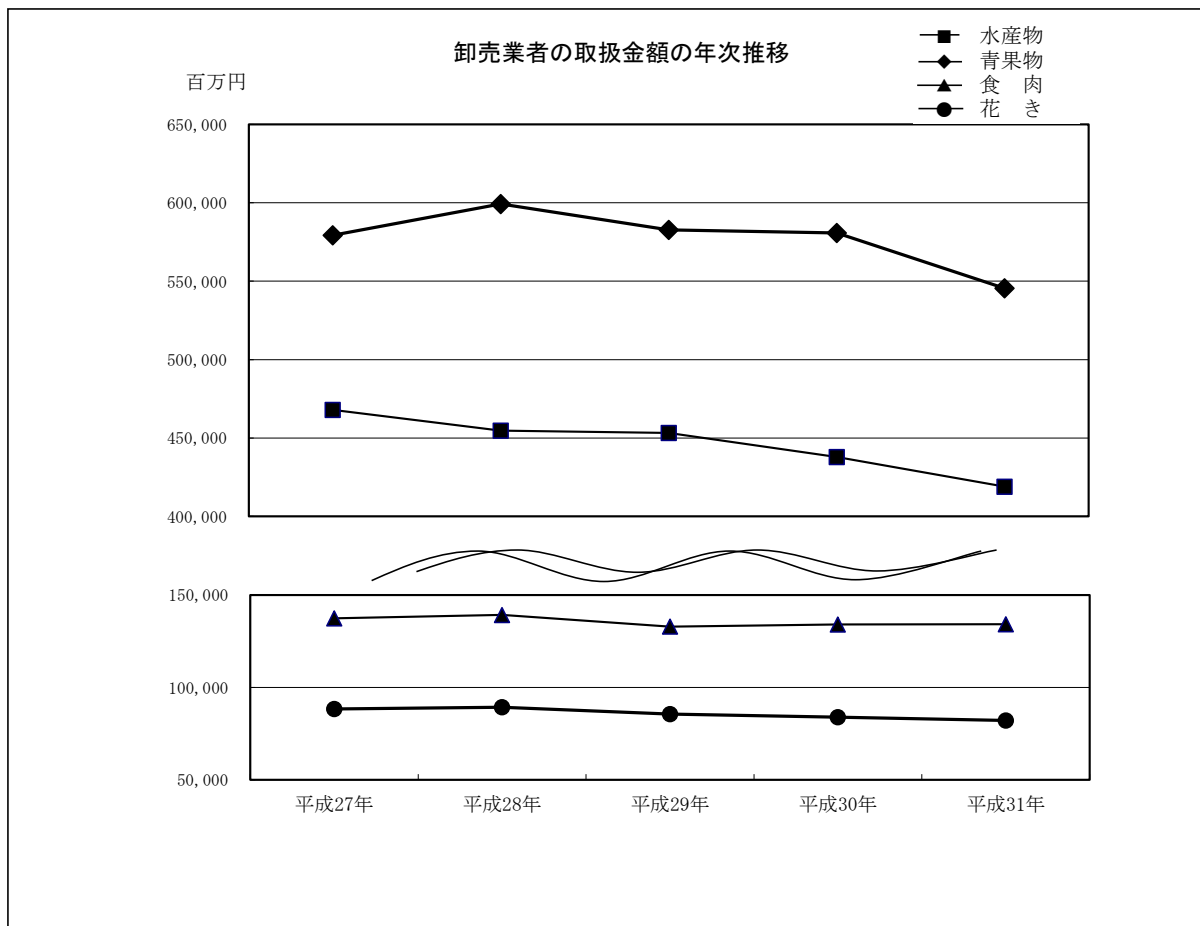
単位：トン、百万円

取扱品目別		年次	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年
水産物	取扱数量		463,976	434,290	407,653	385,102	365,388
	指数		100.0	93.6	87.9	83.0	78.8
	金額		467,929	454,699	453,153	437,815	418,975
	指数		100.0	97.2	96.8	93.6	89.5
青果物	取扱数量		2,035,703	1,993,439	2,029,671	1,942,026	1,951,158
	指数		100.0	97.9	99.7	95.4	95.8
	金額		579,275	599,268	582,650	580,697	545,443
	指数		100.0	103.5	100.6	100.2	94.2
食肉	取扱数量		81,599	77,775	78,147	78,259	76,814
	指数		100.0	95.3	95.8	95.9	94.1
	金額		137,341	139,266	132,905	134,062	134,160
	指数		100.0	101.4	96.8	97.6	97.7
花き	金額		88,368	89,274	85,554	83,952	82,125
	指数		100.0	101.0	96.8	95.0	92.9

(東京都中央卸売市場年報)

(注) 1 指数は、平成27年を100としたものである。

2 花きについては、品目(切花・鉢物等)により取扱数量の単位が異なるため、金額のみ記載する。



(2) 市場業者の経営状況

(ア) 卸売業者

① 経営状況

部 類	区 分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
水産物	業 者 数	8	8	8	8	8
	赤字業者数	0	0	1	1	2
青果物	業 者 数	10	10	10	10	10
	赤字業者数	1	1	0	4	6
食 肉	業 者 数	1	1	1	1	1
	赤字業者数	0	0	0	0	0
花 き	業 者 数	7	7	7	7	7
	赤字業者数	0	0	0	1	2
合 計	業 者 数	26	26	26	26	26
	赤字業者数	1	1	1	6	10

(事業報告書)

(注) 赤字業者数は、経常損益による。

② 統廃合の状況

年 月 日	市場名及び統廃合等の理由	増(△)減
平成14年10月	築地市場青果部事業統合	△ 1社
平成14年10月	北足立市場青果部合併	△ 1社
平成15年 4月	大田市場青果部合併	△ 1社
平成17年 6月	淀橋市場青果部事業統合	△ 1社
平成20年 7月	淀橋市場松原分場を世田谷市場に統合 (世田谷市場青果部新会社設立)	1社
平成23年 6月	大田市場水産物部業務廃止	△ 1社
平成24年 4月	足立市場水産物部事業譲渡	支社のため業者数は変わらない
平成25年 1月	北足立市場花き部業務廃止	△ 1社

(イ) 仲卸業者

部 類	区 分	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
水産物	業 者 数	746	706	655	632	577
	調査業者数	622	614	586	559	534
	赤字業者数	258 (41.5)	236 (38.4)	221 (37.7)	227 (40.6)	187 (35.0)
青果物	業 者 数	345	343	333	332	331
	調査業者数	309	301	305	300	291
	赤字業者数	91 (29.4)	81 (26.9)	73 (23.9)	74 (24.7)	74 (25.4)
食 肉	業 者 数	26	26	25	25	25
	調査業者数	25	26	25	24	25
	赤字業者数	7 (28.0)	6 (23.1)	4 (16.0)	2 (8.3)	3 (12.0)
花 き	業 者 数	47	47	46	47	46
	調査業者数	42	41	42	39	37
	赤字業者数	15 (35.7)	12 (29.3)	10 (23.8)	12 (30.8)	14 (37.8)
合 計	業 者 数	1,164	1,122	1,059	1,036	979
	調査業者数	998	982	958	922	887
	赤字業者数	371 (37.2)	335 (34.1)	308 (32.2)	315 (34.2)	278 (31.3)

(事業報告書)

(注) 1 赤字業者数は、経常損益による。

2 赤字業者数の()書きは、仲卸業者経営調査業者数に対する割合(%)である。

2 東京都中央卸売市場条例の改正後の状況について

(1) 経緯

- 生鮮食料品等流通の合理化と公正な取引環境の確保を柱として、東京都中央卸売市場条例を改正し、令和2年6月21日に施行

(2) 改正条例の考え方

- 多くの市場業者、産地や実需者がより活発に取引が行えるよう規制を緩和する一方で、公正な取引や食の安全・安心を確保

(3) 具体的な取組

- 公正な取引の確保に当たっては、日々、取引結果を公表し、透明性を確保するほか、市場業者に対し実績報告などを義務付け、取引状況を把握し、適切に指導監督
- 各市場の取引委員会において、都と市場関係者により情報共有を図り、取引上の諸課題について協議
- 具体的には、せり取引を行う品目や数量等について決定するとともに、第三者販売や仲卸の直荷引き等に係る情報共有の在り方や業界と連携した巡回指導の実施方法及び取引委員会の運営などについて協議

全国卸売市場経由率等の状況

参考

区分		25年		26年		27年		28年		29年	
		流通量 (千t, 億円)	経由率 (%)	流通量 (千t, 億円)	経由率 (%)	流通量 (千t, 億円)	経由率 (%)	流通量 (千t, 億円)	経由率 (%)	流通量 (千t, 億円)	経由率 (%)
水産	総流通量	6,100		6,086		5,891		5,645		5,561	
	市場経由量	3,300	54.1	3,156	51.9	3,072	52.1	2,936	52.0	2,737	49.2
	中央市場取扱量	2,615	42.9	2,411	39.6	2,328	39.5	2,190	38.8	2,058	37.0
青果	総流通量	22,019		21,809		21,475		21,080		21,593	
	市場経由量	13,202	60.0	13,137	60.2	12,352	57.5	11,959	56.7	11,896	55.1
	中央市場取扱量	8,091	36.7	7,942	36.4	7,556	35.2	7,349	34.9	7,406	34.3
野菜	総流通量	13,977		14,045		13,899		13,597		14,177	
	市場経由量	9,806	70.2	9,768	69.5	9,369	67.4	9,136	67.2	9,110	64.3
	中央市場取扱量	6,174	44.2	6,074	43.3	5,830	41.9	5,697	41.9	5,757	40.6
果物	総流通量	8,042		7,764		7,576		7,483		7,416	
	市場経由量	3,396	42.2	3,369	43.4	2,983	39.4	2,823	37.7	2,786	37.6
	中央市場取扱量	1,917	23.8	1,868	24.1	1,726	22.8	1,652	22.1	1,649	22.2
食肉	総流通量	3,695		3,706		3,662		3,782		3,917	
	市場経由量	362	9.8	354	9.5	338	9.2	326	8.6	327	8.3
	中央市場取扱量	218	5.9	212	5.7	195	5.3	194	5.1	195	5.0
牛肉	総流通量	1,271		1,240		1,171		1,215		1,288	
	市場経由量	186	14.6	184	14.8	168	14.3	156	12.9	159	12.3
	中央市場取扱量	136	10.7	133	10.8	117	10.0	115	9.5	117	9.1
豚肉	総流通量	2,424		2,466		2,491		2,567		2,629	
	市場経由量	176	7.3	170	6.9	170	6.8	170	6.6	168	6.4
	中央市場取扱量	82	3.4	79	3.2	78	3.1	79	3.1	78	3.0
花き	総流通金額	4,685		4,649		4,745		4,689		4,560	
	市場経由金額	3,655	78.0	3,616	77.8	3,647	76.9	3,547	75.6	3,420	75.0
	中央市場取扱金額	1,264	27.0	1,250	26.9	1,228	25.9	1,197	25.5	1,176	25.8

(資料) 令和2年8月農林水産省発行「卸売市場データ集」

(注) 水産・青果・食肉は取扱数量、花きは取扱金額による。

食肉については四捨五入をしたため、計算値が合わないことがある。